

この【韋駄天ホスティングサービス規約】(以下「本規約」という)は、株式会社韋駄天(以下「弊社」という)の提供する「韋駄天ホスティングサービス」(以下「本サービス」という)の利用、及び申込みの一切に関し適用されるもので、本サービス利用を希望されるお客様は、本規約の内容を確認していただき、申込みを行うに際しては本規約に同意したものとします。

**【韋駄天ホスティングサービス規約】****第1条(本規約の適用)**

弊社は、本規約に基づき本サービスを提供します。本規約は、契約者の本サービスの申込み、及び利用の一切に関して適用されるものとします。

**第2条(用語の定義)**

本規約において、使用する用語の定義を、次のとおり定めます。

- (1)インターネット：インターネットプロトコルの通信手順に基づき、コンピュータが相互に通信するための情報基盤設備および一連の情報通信サービス基盤
- (2)ドメイン：インターネット上で通信主体を特定する為に、米国Verisign Global Registry Services、社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター等の登録機関(以下「ドメイン登録機関」)により割当てられる組織を示す論理名称
- (3)DNS：ドメインネームサーバー
- (4)第三者提供サービス：本サービス利用により、弊社以外の第三者から提供されるサービス
- (5)契約者：本規約に同意し本サービスの申込みをした者
- (6)本契約：本サービスの利用に関して本規約に基づき弊社との間で成立する契約
- (7)グレードアップ：月額料金が増額となる基本プランの変更
- (8)グレードダウン：月額料金が減額となる基本プランの変更
- (9)メインドメイン：本サービス1契約につき唯一1つ存在しなくてはならないドメインを言う

**第3条(本サービスの構成)**

本サービスは、1契約につき1つの基本プランと任意選択可能なオプションにより構成され、それぞれの内容は別途定めるものとします。

**第4条(本サービス利用による対価)**

本サービス利用における対価は以下の内容により構成され、別途定めるものとします。なお、以下の対価を総称して利用料金等といいます。

- (1)初期登録費：本サービスを受けるにあたって必要となる初期の登録設定等費用
- (2)ドメイン管理費：ドメイン申請代行費用、維持管理費用
- (3)サービス料金：基本プラン、オプションサービスの利用料金

**第5条(弊社からの通知方法)**

弊社から契約者への通知方法は、その内容により弊社が適当と判断する以下の方法により行います。

- (1)書面の郵送、及びファクシミリ
- (2)電子メール
- (3)弊社ホームページへの掲載

前項における通知を、電子メールで行った場合は送信日をもって、弊社ホームページへの掲載で行った場合は掲載日から起算して7日を経過した日をもって、当該通知が到達したものとみなします。

**第6条(本規約の改定)**

弊社は、契約者の承諾を得ることなく本規約及び利用料金等を随時改定することがあります。

なお、この場合の契約者の本サービス利用条件等は、改定後の新規約を適用するものとします。

前項の改定を行う場合は、30日以上予告期間を置いて、新規約を書面または弊社ホームページにて通知します。

**第7条(ドメインの取得代行)**

契約者がドメインの取得を弊社に委託した場合、弊社が別途定める特定のドメイン名管理団体に対し、弊社は本契約成立後すみやかにドメイン取得における手続きを開始しますが、契約者の希望するドメインを取得できることを保証するものではありません。弊社は、ドメイン名管理団体が行う手続きが行われなかった場合や、遅延した場合など、ドメイン名管理団体の帰すべき理由により生じた契約者の損害について、弊社は一切の責任を負わないものとします。

**第8条(DNS)**

弊社は、本サービスの提供に際し、契約者へDNSを提供します。ただし、契約者が希望する場合は、DNSを提供しないこともあります。弊社は、弊社の提供するDNSを契約者に予告することなく変更する場合があります。

**第9条(メインドメイン名)**

契約者は、本サービスを申し込むにあたり、1契約につき1つのドメイン名をメインドメイン名として弊社に通知するものとします。契約者は、前項で定めたメインドメイン名を弊社の許可なく変更することはできないものとします。

**第10条(ソフトウェア等の使用条件)**

契約者は、本サービスの利用に関して弊社の提供する、又は契約者自身が取得したソフトウェアを利用する場合には、各ソフトウェアの利用許諾に定

められた利用条件を遵守するものとします。弊社は、本件サービスによってアクセスが可能な情報、ソフトウェア等について、その完全性、正確性、有用性及び適法性を保証していません。

#### 第11条(申込手続き)

本サービス利用申込は、弊社所定の申込書の提出をもって申込とします。弊社は、申込に関して本人確認等のため、資料の提出を求めることがあります。

契約者は、本サービスを開始するにあたって弊社が必要とする、取得済ドメインに関するユーザーID、パスワード等の情報を提供するものとします。

#### 第12条(申込みの撤回)

契約者が本サービスの申込を撤回するときは、文書をもって弊社に通知するものとします。

#### 第13条(申込の承諾)

弊社は、契約者の申込内容等が、次の各号の一に該当するときは、申込を承諾しないことがあります。

- (1)申込の際に虚偽の届出をしたことが判明したとき
- (2)契約者が本契約の義務を怠るおそれがあると弊社が判断したとき
- (3)契約者が未成年等に該当し、契約に際して法定代理人等の同意等を得ていないとき
- (4)本サービス業務内容の調査、及び弊社営業の妨害を行うことを目的としている、もしくはそのおそれがあると弊社が判断したとき
- (5)前各号のほか、本契約の締結を適当でないと弊社が判断したとき

弊社は申込承諾後、契約者に対して申込承諾の通知として、別途定める方法にて利用料金等の請求書を発行します。

#### 第14条(本契約の成立)

本契約は、請求された利用料金等を、別途定める方法により契約者が支払い、弊社がその入金を確認できた時点で成立するものとします。契約者が利用料金等を、請求書に記載された支払期日を30日経過しても支払わないときは、弊社は申込みの撤回とみなすこととします。

#### 第15条(サービスの開始)

弊社は、本サービスを開始するにあたり、契約者にサービス開始日等の情報を記載したサービス開始通知書の郵送及びFAX送信、または電子メールにて通知します。本サービスの利用開始日は、契約者の実際の本サービス利用有無にかかわらず、前項のサービス開始通知書に記載されたサービス開始日とします。

#### 第16条(契約期間)

本サービス基本プランの契約期間は、サービス開始日より2年間とします。以降、2年ごとの自動更新となります。本サービスオプションの契約期間は、以下のものを除き基本プランの契約期間に合わせるものとします。

##### (1)SSL証明書

#### 第17条(契約の更新)

弊社は、契約更新における事前の通知は致しません。契約者は、本契約を解約する場合は契約期間終了日の45日前までに、弊社指定の方法にて申し出をするものとします。

#### 第18条(基本プランのグレードアップ)

契約者が契約期間の途中で基本プランのグレードアップを希望する場合は、弊社指定の方法にて申込みものとし、プラン変更予定日から契約終了日までの残存契約日数におけるサービス料金の差額を支払うことにより可能とします。前項の差額計算は、「(新サービス料金－現サービス料金)÷30日×(契約終了日－プラン変更予定日)」(少数点以下切捨て)にて求めます。

#### 第19条(基本プランのグレードダウン)

基本プランのグレードダウンは、契約の更新時に可能とし、契約期間の途中ではできないものとします。

#### 第20条(オプションの追加)

契約者が契約期間の途中で、オプションサービスの追加利用を希望する場合は、弊社指定の方法にて申込みものとし、オプションサービス開始予定日から契約終了日までの日割によるサービス料金及び初期登録費を支払うことにより可能とします。

#### 第21条(サービス内容の変更)

弊社は、契約者の承諾を得ることなく、本サービスの内容を変更することがあります。なお、その場合1ヶ月以上前に電子メールまたは書面により通知します。

#### 第22条(サービスの一部廃止)

弊社は、契約者の承諾を得ることなく、本サービスの一部を廃止することがあります。なお、その場合2ヶ月以上前までに電子メールまたは書面により通知します。契約期間中に前項のサービス廃止があった時、契約者は当該廃止サービスに代えて同等他種類の代替サービスを受けることができます。代替サービスがない場合に契約者は、契約期間残存日数に対するサービス料金日割額を返還請求する権利を有します。

#### 第23条(サービスの一時停止)

弊社は、次の各号の一に該当するときは、本サービスの提供を一時停止することがあります。

- (1)弊社のサーバー、電気通信設備の工事・保守上やむを得ないとき
- (2)弊社の契約先電気通信事業者の変更等やむを得ない事由が生じたとき
- (3)弊社の契約先電気通信事業者の電気通信設備に障害が発生したとき
- (4)天災、事変、その他の非常事態が発生し、通信回線の使用に制限がかけられたとき

(5)法令による規制、司法命令等が適用されたとき

(6)その他本サービス運営上、必要なとき

弊社は、前項により本サービスの提供を一時停止するときは、事前にその理由、実施期日、および実施期間を契約者に通知するものとします。ただし、緊急等でやむを得ない場合はこの限りではありません。弊社は、第1項に基づき本サービスが一時停止されたことによって生じた、契約者の損害については一切の責任を負いません。

第24条(高負荷)

弊社は、契約者がSSI、PHPおよびCGIプログラム等の利用により、弊社システムに著しい負荷や障害を与える、もしくはアクセス過多(これらの状態を総合して、以下「高負荷」という)により正常な本サービスの提供が行えないと判断した場合、事前通知することなく契約者のシステムを強制的に緊急停止する場合があります。なお、第33条(禁止事項)第1項に抵触しないものであっても、契約者は弊社の事由に基づく緊急停止を承諾するものとします。

前項により本サービスが緊急停止された場合、契約者はシステム利用の再開にあたり、停止の原因となった高負荷の対策を講ずるものとします。

第25条(利用料金の請求及び支払)

利用料金のお支払方法は、当社指定会社を通じての自動振替又はクレジットカード決済により弊社へ支払うものとします。

第26条(消費税)

本契約に基づき契約者が弊社へ支払を要する額は、利用料金等に消費税に相当する金額を加算した金額となります。

第27条(遅延損害金)

契約者が本契約に基づき、弊社に対し負担する一切の債務の支払を遅延したときは、支払うべき日の翌日から完済の日まで、支払うべき金額に対して年利14.5%の割合の遅延損害金を、弊社は契約者に対して請求できるものとします。

第28条(変更の届出義務)

契約者は、その住所、氏名、代表者、連絡先電話番号、管理担当者等に変更が生じたときは、遅滞なくその変更内容を弊社に届け出るものとし、弊社から請求があった場合は、その変更内容を証明する書類を提出しなければならないものとします。

前項の届け出を怠ったことにより、契約者が不利益を被ったとしても、弊社は一切その責任を負いません。また、弊社からの通知等が契約者に不到達となっても、通常到達し得るときに到達したものとみなします。

第29条(管理責任)

契約者は、本サービスに関連して弊社、または付加サービス提供者から発行されるユーザーID、パスワード等(以下「パスワード等」という)を、契約者自身の責任において管理するものとし、パスワード等を第三者に開示、漏洩、および貸与し使用させることはできないものとします。契約者は、パスワード等の第三者による不正使用等により本サービスが利用されても、当該契約者の利用とみなされることに同意します。但し、弊社の故意又は重大な過失により、弊社が提供したパスワード等が第三者に利用された場合はこの限りではありません。契約者は、パスワード等の盗難または不正使用の事実を知った場合、ただちにその旨を弊社に連絡するものとし、弊社から指示があるときはそれにしたがうものとします。弊社はパスワード等の電話による問い合わせに関して、問合せ者が契約者自身であっても、電話による回答はしないものとします。弊社は、契約者からのパスワード等の問い合わせに対して、本人確認等の為、別途弊社の定める通信方法により回答するものとします。

第30条(データの取扱い)

契約者は、理由のいかんを問わず本サービスの利用契約が終了、解約された場合、弊社サーバーへのアクセス権を失い、弊社は弊社サーバー内に蓄積された契約者のデータを事前通告することなく削除することができるものとします。契約者は、自己のデータ領域(データ保管空間)内でなされた一切の行為およびその結果について、当該行為を自己がなしたか否かを問わず一切の責任を負うものとします。契約者は、自己の責任においてデータ領域(データ保管空間)内を利用し、保管管理を行い、データのバックアップを行うものとします。弊社は、契約者が登録したデータについては何らの保証も行わず、その責任を負わないものとします。弊社は、契約者の承諾を得ることなく、契約者が登録したデータ領域のコピーを保管(以下「バックアップデータ」という)することがあります。ただし、当該バックアップデータは、弊社サーバーの故障・停止時の復旧の便宜に備えてのものであり、契約者のデータ領域の保全を目的とするものではありません。前項におけるバックアップデータについて、弊社は、データの完全性等を含め、一切の保障をしません。また、何らかの事由により、当該バックアップデータの一部または、全部が消失した場合において、これによって契約者に損害が生じた場合でも、弊社は、一切の責任を負わないものとします。

第31条(契約者の設備等)

契約者は、本サービスの利用にあたって必要となる機器、ソフトウェア、その他通信設備(以下「契約者設備」という)を自らの費用と責任において設置し、本サービスを利用可能な状態に保持するものとします。弊社は、本サービスの利用のために必要、または適した契約者設備を指定することがあります。この場合、契約者が指定外の契約者設備を用いたときは、本サービスを受けられないことがあります。契約者の契約者設備および環境が、本サービスの運用上支障をきたしていると弊社が判断した場合、該当契約者の本サービス利用を一時停止もしくは解約できるものとします。

第32条(インターネット接続業者)

本サービスを利用するために必要なインターネット接続環境は、原則弊社が指定するインターネットサービスプロバイダに限るものとします。なお、契約者が弊社指定外のインターネットサービスプロバイダを利用したときに、弊社は、プロバイダの差異に起因する諸問題に関し、責任を負わないものとします。

第33条(禁止事項)

契約者は、本サービスおよび第三者提供サービスの利用にあたり、以下の行為をしてはならないものとします。

(1)第三者の著作権、著作人格権、商標権等の知的財産権を侵害する、またはそれらを侵害するおそれのある行為

- (2)第三者のプライバシーもしくは肖像権を侵害する、またはそれらを侵害するおそれのある行為
- (3)第三者を誹謗中傷し、その名誉もしくは信用を毀損する行為
- (4)公職選挙法に違反する、またはそのおそれのある行為
- (5)わいせつ・児童ポルノ・児童虐待等にあたる画像、文書等、未成年者や青少年の利用を制限する情報、出会い系サイト・その他風俗に関する情報を発信すること、またはそれらに類するとして弊社が不適当と判断する情報を発信する行為
- (6)法令に違反する、またはそのおそれがある行為
- (7)その他犯罪行為を惹起する、またはそのおそれがある行為
- (8)ウィルス等の有害なコンピュータープログラム等を送信、または書込む行為
- (9)第三者に虚偽の情報を以って不利益をもたらす、またはそのおそれのある行為
- (10)他の契約者のパスワード等を不正に使用し本サービスを利用する行為
- (11)迷惑メール等、弊社の電気通信設備に過大な負荷を生じさせ本サービスの運営に支障をきたす、またはそのおそれのある行為
- (12)その他弊社が不適切と判断する行為

弊社は、契約者が前項の一に該当すると判断した場合、何等の催告することなく、掲載された情報を削除することができ、また契約者の本サービスの利用を一時停止もしくは解約できるものとします。弊社は契約者が1項の一に該当する行為によって、権利を侵害されたとする者から適法な発信者情報開示の請求があった場合、第40条に基づいて契約者の情報を開示することがあります。

#### 第34条(サービス停止責任)

弊社は、本契約に基づくサービスを提供すべき場合において、弊社の責に帰すべき事由により、本サービス全部の利用ができない状態が生じ、かつそのことを弊社が知り得た時から起算して、連続24時間以上になったときは、契約者の請求に基づき、その利用ができないことを弊社が知り得た時から本サービスが再び利用できることを弊社が確認した時までの時間を24で除した(小数点以下切捨て)本サービスが利用できなかった日数に対し、1ヶ月分に相当するサービス料金の30分の1(小数点以下切捨て)を乗じて算出した金額を返却します。ただし、契約者は当該請求をなした日となった日から1ヶ月以内に当該請求をしなかったときはその請求権利を失うものとします。前項における本サービス利用不能状態から、第23条(サービスの一時停止)第1項各号による利用不能状態は除かれます。

#### 第35条(契約者による解約)

契約者が、本契約を解約するときは、弊社指定の方法によって申出するものとします。なお、弊社が解約受理をした日をもって解約といたします。

#### 第36条(弊社による解約)

弊社は、契約者が次の各号の一に該当するときは、契約者に対し何等の催告なく本サービスの利用を停止し、本契約を解約できるものとします。

- (1)契約者が本サービスで設定しているメインドメインが無効になったとき
- (2)契約者が本サービスで設定しているメインドメインの接続情報を、弊社DNS以外に変更したとき
- (3)本規約条項の一に違反したと弊社が判断したとき
- (4)差押、仮差押、競売、破産、民事再生開始、会社更生手続開始の申立てがあったとき
- (5)手形交換所の取引停止処分を受けたとき
- (6)公租公課の滞納処分を受けたとき
- (7)本サービス申込み時に虚偽の記載および申告をしたとき
- (8)弊社の営業妨害および利益に反する行為をしていると弊社が判断したとき
- (9)弊社から電話、FAX、電子メール、郵送の通信手段で契約者へ連絡のとれないとき
- (10)本サービスの利用方法が、本サービス運営上支障を及ぼすと弊社が判断したとき
- (11)その他弊社が契約者として不適当と判断したとき

前項における解約で、すでに徴収済の利用料金等については返却しないものとします。

#### 第37条(契約者の責任)

本サービスの利用に伴い、契約者が第三者に対して損害を与えた場合は、契約者自身の責任と費用において問題解決をはかるものとし、弊社に一切の迷惑・損害をかけないものとします。本サービスの利用に伴い、契約者が第三者から損害を受けた場合においても、前項と同様とします。契約者が本サービスの利用に伴い、故意、過失を問わず弊社に損害を被らせた場合は、契約者は弊社に対して損害賠償の義務を負うものとします。

#### 第38条(弊社の責任)

弊社は、契約者が本サービスを利用することにより発生した損害、およびサービス停止したことにより発生した損害については、その理由のいかんにかかわらずいかなる損害賠償責任も負わないものとします。但し、弊社の故意又は重大な過失による場合はこの限りではありません。

#### 第39条(損害賠償額の制限)

本サービスの利用に関し、本契約に基づき弊社が損害賠償義務を負う場合、弊社は契約者に現実生じた通常直接損害に対して、契約者が弊社に本件サービスの対価として支払った利用料金総額を限度額として、賠償責任を負うものとします。但し、逸失利益及び間接損害等の特別の事情により生じた損害については、弊社は賠償責任を負いません。

#### 第40条(個人情報等の保護)

弊社は、契約者のプライバシーに関する個人情報を本サービス提供以外の目的に利用しないとともに、第三者に開示、提供しないものとします。ただし「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」等の法令に該当する場合、利用目的の達成に必要な範囲を超えて開示、提供を行うことがあります。弊社は、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律(プロバイダ責任制限法)に定める開示請求

があった場合、前項の規定にかかわらず、当該請求の範囲内で情報を開示することがあります。

#### 第41条(知的財産権)

本サービスを提供するにおいて、弊社が契約者に提供する一切の著作物に関する著作権(著作権法第27条および第28条の権利を含みます)および著作人格権ならびにそれに含まれるノウハウ等の知的財産権は、弊社またはその供給者に帰属します。

#### 第42条(利用権譲渡の禁止)

契約者は、本サービスの利用に関する権利を、弊社の書面による事前の承諾無くして第三者に譲渡できないものとします。

#### 第43条(法令等の遵守)

契約者は、本サービスおよび第三者提供サービスの利用に関して、適用される全ての法規を遵守しなければなりません。

#### 第44条(機密保持義務)

契約者および弊社は、相手方の書面による承諾なくして、本サービス利用に関連して相手方から開示された、もしくは知り得た相手方固有の業務上、技術上その他秘密を、本契約期間中はもとより、本契約終了後も、第三者に対して開示、漏洩しないものとします。

#### 第45条(準拠法)

本規約に関する準拠法は、日本法とします。

#### 第46条(合意管轄)

本契約に関して生じた弊社と契約者との間の紛争については、弊社本店所在地を管轄する裁判所をもって専属管轄裁判所とします。

#### 第47条(協力義務)

本規約に定めのない事項について弊社と契約者は、誠意をもって協議解決するように努力するものとします。

株式会社韋駄天

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-2-1 住友不動産人形町ビル TEL : 03-6667-8383 (受付時間 : 平日9 : 00~18 : 00)